

健幸コミュニティ農園申請のしおり

健幸コミュニティ農園は、高石市民が土に親しみ農作物を育てる喜びと心身の健康保持及び増進や、相互の親睦と連携を深めるために、市民の皆さまに提供するものです。

<借受資格>

農園の貸付けを受けられる方は、市内在住の方です。

申請は、一世帯につき一区画となっています。

＊ 他人の名義を利用して申請された場合、当選しても貸付許可の取消しをいたします。

<貸付期間>

今回借り受けされる方の貸付期間は、令和8年10月15日から令和10年9月30日までです。

<借受申請>

1. 農園を借り受けた方は、所定の健幸コミュニティ農園借受申請書兼誓約書にご本人証明書類（運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、健康保険証、障がい者手帳等）のコピーを貼り、郵送で提出してください。
2. 障がい者優先区画を申し込まれる方は、ご本人証明書類として、障がい者手帳のコピーを添付してください。

<選考>

区画の借受申請が重複した場合は、抽選により区画の使用者を決定します。

公開での抽選会はありません。市において公正かつ厳正に抽選を行います。

<運営>

1. 貸付許可を受けた人達は、高石市健幸コミュニティ農園愛好会に加入していただきます。
2. 農園の円滑な運営を行っていただきます。
3. 愛好会の役員は、全農園使用者の中から抽選により決定いたします。

※会長1名・副会長4名・会計1名・会計監査1名

<貸付料>

健幸コミュニティ農園の貸付料は無料です。

ただし、農園愛好会費として、2年分6,000円（※取石第2及び第3健幸コミュニティ農園については、2年分12,000円）を負担していただきます。農園愛好会費の納入については、農園の経費（水道料金、維持管理費等）に充当いたします。なお、農園愛好会費の返還は致しません。

また、愛好会費については、別途通知いたしますが、取石地区農園は9月14・15日、綾園地区農園は9月16・17日、東羽衣地区農園は9月18・24日に高石市役所での納入をお願いする予定です。

<遵守事項>

◎早朝より大声で話したり、大きな物音をたてたり、また犬等動物をつれてきての耕作など、周辺へのご迷惑を掛けないようにしてください。

◎火気（農園での焚き火、野焼き）及び飲酒（休憩場所等での）等は厳禁です。

また、許可されていない区画の使用、近隣農地等への立ち入り等は禁止しています。

◎使用する農具、種苗、肥料、その他の資材については、自己調達してください。

ただし、動物系の堆肥の使用は禁止します。

◎農園借り受けで出たゴミ等はすべて持ち帰ってください。

ゴミを出された場合は持ち帰って処理していただくことが義務となっております。

しかし、最近農園で発生したゴミを農園の外に放置されたままにされる方がおられます。ゴミを放置されますと悪臭が発生し、周辺住民の方に非常に迷惑となり、農園としての使用ができなくなります。また、ゴミの回収費用は愛好会費から支払っており、一部の人の行為のために皆さんが費用を負担することになります。

今後このような事態が続くようであれば愛好会費を追加で負担していただくことや、農園の使用中止になりかねませんので、ゴミを放置されないようお願いいたします。

なお、このようなゴミの不法投棄を見かけた方は市へご連絡をお願いします。ゴミの不法投棄をされる方は貸付許可を取り消します。

◎農園貸付期間中に、農園内での不慮の事故及び損害等が生じた場合においても、市は一切責任を負いません。

◎農園周辺は駐車禁止となっておりますので、お車でのご来園は絶対にしないでください。

◎貸付許可を受けた人は、農園内では、草花、野菜等の栽培だけに使用し、それ以外の目的で借り受けすることはできません。

また、営利を目的として農作物を栽培することはできません。

◎貸付許可を受けた方は、理由の如何を問わず他に転貸できません。

◎貸付許可を受けた方は、市の施設等を故意または過失により“滅失・き損”したときは、その損害を賠償していただきます。

◎市は、貸付期間が終了したとき又は貸付許可が取消されたとき若しくは土地所有者との土地使用貸借契約が解除されたときは、立ち退き料及び代替用地の請求には一切応じません。

◎都合により農園を使用することができなくなった場合には、市役所産業共創課までご連絡ください。

◎共同利用部分（通路等）の維持管理にご協力ください。

◎その他、市長が農園使用に適していない行為と判断した場合は、使用の許可を取り消します。

以上の内容を遵守できない場合は、農園使用の許可を取り消されても、異議申し立てはできません。

*周辺から苦情が出ないように、また農園が継続できるようにご協力をお願いいたします。

健幸コミュニティ農園に関するお問い合わせは 高石市総合政策部まち未来戦略室産業共創課まで 〒595-8585 高石市加茂 4 丁目 1 番 1 号 TEL072-275-6179
